（証券コード：6584）
平成26年５月30日

株　主　各　位

東京都渋谷区恵比寿一丁目23番23号
三 櫻 工 業 株 式 会 社
取締役社長　篠　原　利　幸

第106期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第106期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。**

〔郵送による議決権行使の場合〕
**　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年６月23日（月曜日）午後６時までに到着するようご返送ください。**
〔インターネットによる議決権行使の場合〕
**　当社指定の議決権行使ウェブサイト（http://www.web54.net）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成26年６月23日（月曜日）午後６時までに、議案に対する賛否をご入力ください。**
**　なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、35頁から36頁に記載の「インターネットによる議決権行使について」をご確認くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　　平成26年６月24日（火曜日）午前10時
２．場　　所　　東京都千代田区丸の内一丁目１番１号
パレスホテル東京　４階　「山吹」
（末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

3．目的事項

報告事項　1．第106期（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2．第106期（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　取締役10名選任の件

第２号議案　監査役３名選任の件

第３号議案　取締役に対するストック・オプション報酬額および内容決定の件

4．招集にあたっての決定事項

⑴　当社は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.sanoh.com/ja/ir/）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

・連結計算書類の連結注記表

・計算書類の個別注記表

⑵　インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

⑶　インターネットと議決権行使書用紙の両方で議決権を重複して行使された場合は後に到着したものを、両方が同日に到着した場合はインターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以　上

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.sanoh.com/ja/ir/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過およびその成果

当期の当社グループを取り巻く経済環境は、米国では景気の緩やかな回復傾向が続くなか、欧州でも景気の持ち直しの動きがみられており、英国では景気が緩やかに回復いたしました。アジアでは、中国では緩やかに拡大してきた景気に陰りが出てきており、タイ、インド、インドネシアでは景気拡大のテンポが緩やかになりました。日本では、政府による経済政策や金融緩和の効果を背景として個人消費が増加し、企業収益の改善がみられるなど、景気は緩やかに回復いたしました。

自動車業界におきましては、世界の自動車生産台数をみますと、欧州では減少したものの、北米・中南米、中国、アジアで伸びており、全体として増加傾向でした。日本では、環境対応車向け補助金制度終了の反動の影響による減少があったものの、各社の新型車投入効果や、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要により、年間では生産・販売ともに前年の水準まで回復いたしました。

このような環境のなか、当社グループの主力製品である自動車・輸送用機器用配管製品ならびに自動車用樹脂製品は、海外における自動車生産の増加傾向が続いたことにより、前年同期と比べて生産が増加いたしました。

当期の経営成績は、売上高は1,047億86百万円（前期比13.8％増）となりました。利益につきましては、経常利益は47億74百万円（前期比43.0％増）、当期純利益は21億88百万円（前期比34.3％増）と増収増益となりました。

製品別では、車輌配管製品（ブレーキ・燃料配管用等）が前期と比べて売上げが大幅に増加いたしました。また、エンジンシステム向けのブレージング製品（燃料噴射用、冷却水循環用、オイル冷却用等）、樹脂製品（クイックコネクター、樹脂チューブ製品等）も、前期と比べて売上げが増加いたしましたが、車輌安全製品（シートベルト用）につきましては、前期と比べて売上げが減少いたしました。

所在地別セグメントの業績は、以下のとおりであります。

①　日本

当期前半は、国内の自動車生産は減少傾向にありましたが、消費税率の引き上げを控えた駆け込み需要の影響により大きく持ち直した結果、売上高は412億75百万円（前期比0.6％増）となりました。また、営業利益は、業務の効率化による費用削減の効果などにより33億69百万円（前期比11.1％増）となりました。

②　北南米

新規受注製品の増加および為替換算による影響などにより、売上高は344億88百万円（前期比23.5％増）、営業利益は、新規受注製品の立ち

上げに関連する費用等の増加がありましたものの、売上げの増加および生産性向上による収益の改善により７億６百万円（前期は１億39百万円の営業損失）となりました。

③　欧州

英国等の取引先自動車メーカーからの受注の増加および為替換算による影響などにより、売上高は60億80百万円（前期比35.1％増）、営業利益は２億35百万円（前期比3.7％減）となりました。

④　中国

為替換算による影響などにより、売上高は89億87百万円（前期比38.3％増）となりました。しかしながら、新規製造拠点の立ち上がり費用等により３億81百万円の営業損失（前期は75百万円の営業損失）となりました。

⑤　アジア

東南アジアにおける自動車市場が伸長したことおよび為替換算による影響などにより、売上高は139億56百万円（前期比15.2％増）、営業利益は11億57百万円（前期比16.4％増）と増収増益となりました。

⑵　設備投資等の状況

当期における設備投資は、生産性の向上、設備の更新等を中心に76億29百万円となりました。

⑶　資金調達の状況

当連結会計年度中に、ガイガー オートモーティブ GmbHの買収資金として、金融機関より長期借入金として50億円の調達を実施いたしました。その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

⑷　対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、米国や欧州では、景気の緩やかな回復傾向が続くと思われますが、堅調だった中国やアジアの経済成長の減速などに加え、国内では消費税増税による景気動向への懸念もあり、先行きは不透明な状況であります。

自動車業界におきましては、海外では、景気の緩やかな回復を背景とした輸出増加や、企業収益改善による設備投資の増加等が下支えするものの、国内では、消費税率引き上げにより発生した駆け込み需要の反動による売上減が予想され、先行きは予断を許さない状況にあります。

このような情勢のなか、当社グループといたしましては、22ヵ国に広がるグローバル製造拠点網を最大限に活用し、全世界のお客様に対して製品の安定供給に取り組んでまいります。

具体的には、グローバルサプライヤーとしてのさらなる成長を目指して、今後の成長の源泉となり得る軽量化関連製品の開発に重点的に取り組んでまいります。昨年、ドイツの自動車部品メーカー「ガイガー オートモーティブ GmbH」の全株式を取得して完全子会社といたしました。ガイガー社は、

欧州系自動車メーカーに販路を持つ自動車用樹脂製品の製造販売会社であり、同社の子会社化により、同社の持つ技術を活かし、シナジーを高める施策を展開し、欧米系自動車メーカーへの参入を本格的に推進してまいります。

中国やアジアにおきましても、引き続き事業改革を進め、収益の確保と改善に取り組んでまいります。

また、日本では、製造業の基本である「ものづくり」改革に取り組んでまいります。具体的には、製品の企画・開発から量産までの各段階における実施事項に対して一貫したプロセス管理を実施することにより、新たな付加価値の創造に取り組んでまいります。

当社は、本年３月に創業75周年を迎えることができました。これもひとえに株主の皆様をはじめとする関係各位のご支援の賜物と深く感謝申し上げます。今後も効率的な経営体制の構築と技術革新を促進することにより、グローバル企業としてさらなる飛躍を目指し、社業の発展に邁進する所存でございますので、株主の皆様におかれましては、より一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

⑸ 直前３事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区分		第103期 (22/4~23/3)	第104期 (23/4~24/3)	第105期 (24/4~25/3)	第106期(当期) (25/4~26/3)
売上高	百万円	79,768	76,100	92,044	104,786
経常利益	百万円	6,206	3,014	3,339	4,774
当期純利益	百万円	3,204	1,037	1,629	2,188
１株当たり当期純利益	円	89.21	28.41	44.76	60.11
総資産	百万円	67,720	70,171	74,873	97,403
純資産	百万円	37,323	36,197	38,512	39,751
１株当たり純資産額	円	961.03	952.46	999.41	1,016.84

（注）１．売上高、経常利益、当期純利益、総資産および純資産は百万円未満を四捨五入、１株当たり当期純利益および１株当たり純資産額は銭未満を四捨五入して表示しております。

２．当社は、連合型の厚生年金基金に加入しており、厚生年金基金の年金資産持分については、厚生年金基金全体に占める当社に係る数理債務比で按分しております。平成23年６月に就任した現会計監査人から、数理債務比については年金者を含めた全体の数理債務比で按分するべきであるとの指摘を受け、平成24年11月12日付で金融商品取引法に基づく過年度有価証券報告書等を訂正しております。第103期および第104期の有価証券報告書の訂正報告書の数値は、以下のとおりであります。

区分		第103期 (22/4～23/3)	第104期 (23/4～24/3)
売上高	百万円	79,768	76,100
経常利益	百万円	6,011	2,853
当期純利益	百万円	3,087	856
1株当たり当期純利益	円	85.97	23.45
総資産	百万円	68,489	70,768
純資産	百万円	36,145	35,106
1株当たり純資産額	円	928.92	922.49

② 当社の営業成績および財産の状況の推移

区分		第103期 (22/4～23/3)	第104期 (23/4～24/3)	第105期 (24/4～25/3)	第106期(当期) (25/4～26/3)
売上高	百万円	59,729	56,186	56,314	57,856
経常利益	百万円	3,710	3,200	3,972	4,009
当期純利益	百万円	1,854	839	2,175	2,614
1株当たり当期純利益	円	51.61	22.99	59.76	71.81
総資産	百万円	56,660	61,853	60,587	70,753
純資産	百万円	36,661	36,571	37,537	39,959
1株当たり純資産額	円	999.44	1,004.81	1,031.34	1,097.89

（注）1．売上高、経常利益、当期純利益、総資産および純資産は百万円未満を四捨五入、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は銭未満を四捨五入して表示しております。

2．当社は、連合型の厚生年金基金に加入しており、厚生年金基金の年金資産持分については、厚生年金基金全体に占める当社に係る数理債務比で按分しております。平成23年6月に就任した現会計監査人から、数理債務比については年金者を含めた全体の数理債務比で按分するべきであるとの指摘を受け、平成24年11月12日付で金融商品取引法に基づく過年度有価証券報告書等を訂正しております。第103期および第104期の有価証券報告書の訂正報告書の数値は、以下のとおりであります。

区分		第103期 (22/4～23/3)	第104期 (23/4～24/3)
売上高	百万円	59,729	56,186
経常利益	百万円	3,515	3,040
当期純利益	百万円	1,737	658
1株当たり当期純利益	円	48.38	18.03
総資産	百万円	57,429	62,450
純資産	百万円	35,483	35,481
1株当たり純資産額	円	967.33	974.85

⑹ 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
フルトンプロダクツ工業株式会社	261	100.0	スチールチューブの表面処理 自動車用加工チューブの製造
	千米ドル	%	
サンオー アメリカ Inc.(アメリカ)	19,000	100.0	スチールチューブの製造 自動車用加工チューブの製造販売
	千メキシコペソ	%	
サンオー インダストリアル デ メキシコ S.A. DE C.V. (メキシコ)	327,783	95.8	自動車用加工チューブの製造販売
	千ポンド	%	
サンオー UK マニュファクチュアリング Ltd. (イギリス)	390	90.0	自動車用加工チューブの製造販売
	千ユーロ	%	
ガイガー オートモーティブ GmbH (ドイツ)	25	100.0	自動車用樹脂製品の製造販売
	千バーツ	%	
エイブル サンオー インダストリーズ (1996) Co., Ltd. (タイ)	117,700	51.0	自動車用加工チューブの製造販売
	千米ドル	%	
広州三櫻制管有限公司(中国)	5,800	60.0	自動車用加工チューブの製造販売

(注) 1．連結子会社数は、上記記載の子会社７社を含む35社であります。
2．平成25年10月29日に、ガイガー オートモーティブ GmbHの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

③ 事業の譲渡その他組織再編等の状況

該当事項はありません。

⑺ 主要な事業内容（平成26年３月31日現在）

当社グループは次の主要製品の製造販売をいたしております。

自動車　ブレーキ、燃料用加工チューブ、フューエルインジェクションレール、各種オイルクーラー用加工チューブ、燃料タンク用加工チューブなどスチールチューブ製品および樹脂チューブ製品、クイックコネクター、シートベルト用バックル・ショルダーアジャスター、プリテンショナー用チューブ等

電器　冷蔵庫用熱交換器等

その他　設備等

⑻ 主要な営業所および工場（平成26年３月31日現在）

当社	本店	東京都渋谷区
	古河オフィス	茨城県古河市
	営業所	中部（名古屋市千種区）、西日本（広島市南区）、浜松（浜松市南区）
	事業所	古河（茨城県古河市）、埼玉（埼玉県加須市）、滋賀（滋賀県甲賀市）、浜松（浜松市南区）、九州（福岡県飯塚市）
子会社	国内	フルトンプロダクツ工業株式会社（茨城県古河市）
	海外	サンオー アメリカ Inc.（アメリカ）、サンオー インダストリアル デ メキシコ S.A. DE C.V.（メキシコ）、サンオー UK マニュファクチュアリング Ltd.（イギリス）、ガイガー オートモーティブ GmbH（ドイツ）、エイブル サンオー インダストリーズ（1996）Co., Ltd.（タイ）、広州三櫻制管有限公司（中国）

⑼ 従業員の状況（平成26年３月31日現在）

事業セグメント	従業員数（名）	前期末比増減
自動車部品事業	5,151（3,173）	657名増
電器部品事業	18（－）	－
設備その他事業	118（1）	5名増
全社（共通）	2,157（237）	261名増
合計	7,444（3,411）	923名増

（注）１．臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。
２．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

⑽ 主要な借入先（平成26年３月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	11,080百万円
株式会社三井住友銀行	5,769百万円

⑾ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（平成26年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数**　144,848,000株
⑵ **発行済株式の総数**　37,112,000株
⑶ **株主数**　8,290名
⑷ **大株主**

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
トヨタ自動車株式会社	2,997	8.24
神鋼商事株式会社	2,212	6.08
本田技研工業株式会社	2,000	5.50
スズキ株式会社	1,600	4.40
有限会社竹田コーポレーション	1,500	4.12
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,419	3.90
株式会社常陽銀行	1,243	3.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	987	2.71
アルコニックス株式会社	780	2.14
竹田と志	637	1.75

（注）持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数（716,185株）を控除して計算しております。

3．会社役員に関する事項

⑴ 取締役および監査役の氏名等（平成26年３月31日現在）

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
竹田陽三	＊取締役会長	C.E.O.
篠原利幸	＊取締役社長	C.O.O.、三櫻（中国）投資有限公司董事長
今川裕	取締役	執行役員副社長、グローバル営業本部長
細島孝	取締役	執行役員副社長、DGCC（Defining Goal & Compliance Committee）委員長
原賀和幸	取締役	執行役員、グローバル開発本部 造管・表面処理技術開発部長
田村豊	取締役	常務執行役員、グローバル管理本部長（兼）業務部長
竹田玄哉	取締役	執行役員、グローバル開発本部長（兼）研究開発部長
中本浩寿	取締役	常務執行役員、グローバル製造本部長（兼）安全環境事業部長（兼）グローバルものづくり改革室長
秋山正貴	取締役	執行役員、グローバル管理本部 財務管理部長
アンソニー・エノモト	取締役	執行役員、グローバル営業本部副本部長（兼）グローバルマーケティング部長
村瀬敬一	取締役	神鋼商事株式会社代表取締役社長
林淳二	常勤監査役	
春名孝昭	監査役	税理士
清水知彦	監査役	弁護士、清水国際法律事務所所長
田中新弥	監査役	
眞鍋正巳	監査役	

（注）１．＊印は代表取締役であります。
２．取締役村瀬敬一氏は、社外取締役であります。
３．監査役春名孝昭氏、監査役清水知彦氏、監査役田中新弥氏および監査役眞鍋正巳氏は社外監査役であります。
４．監査役春名孝昭氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
５．当社は、取締役村瀬敬一氏、監査役春名孝昭氏、監査役清水知彦氏および監査役眞鍋正巳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
６．平成25年６月25日開催の第105期定時株主総会終結の時をもって篠原良幸氏および倉持弘氏は取締役を退任いたしました。

⑵ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役13名　194百万円（うち社外１名 １百万円）
監査役５名　25百万円（うち社外４名 16百万円）

（注）１．上記の人数には、平成25年６月25日開催の第105期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名を含んでいます。
２．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

⑶ 社外役員に関する事項

① 取締役　村瀬敬一

ア．重要な兼職先と当社との関係

当社は、神鋼商事株式会社との間に製品等の取引関係があります。

イ．当社または主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ．当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席率は13％であり、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案・審議等につき質問を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。

エ．責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第１項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に定める損害賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度としております。

オ．当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

② 監査役　春名孝昭

ア．重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ．当社または主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ．当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席率はいずれも100％であり、主に税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムおよび内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

エ．責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第１項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に定める損害賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度としております。

オ．当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

③ 監査役　清水知彦

ア．重要な兼職先と当社との関係

当社と清水国際法律事務所との間に特別な関係はありません。

イ．当社または主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ．当事業年度における主な活動状況
　取締役会への出席率は93%、監査役会への出席率は83%であり、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムおよび内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
エ．責任限定契約の内容の概要
　当社と会社法第427条第１項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に定める損害賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度としております。
オ．当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額
　該当事項はありません。
④　監査役　田中新弥
ア．重要な兼職先と当社との関係
　該当事項はありません。
イ．当社または主要取引先等特定関係事業者との関係
　田中新弥氏は、当社の従業員の三親等以内の親族であります。
ウ．当事業年度における主な活動状況
　取締役会への出席率は93%、監査役会への出席率は83%であり、主に経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムおよび内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
エ．責任限定契約の内容の概要
　当社と会社法第427条第１項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に定める損害賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度としております。
オ．当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額
　該当事項はありません。
⑤　監査役　眞鍋正巳
ア．重要な兼職先と当社との関係
　該当事項はありません。
イ．当社または主要取引先等特定関係事業者との関係
　該当事項はありません。
ウ．当事業年度における主な活動状況
　平成25年６月25日就任以降開催された取締役会および監査役会への出席率はいずれも100%であり、主に経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、監査役会において、当

社の経理システムおよび内部監査について、適宜、必要な発言を行っております。

エ．責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第１項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に定める損害賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度としております。

オ．当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

４．会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

⑵ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等
30百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
30百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

⑶ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑷ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告します。

5．取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

⑴ 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 取締役会は、法令および定款に従い、取締役会への報告基準、付議基準を定め、業務執行を決定する。
② 代表取締役社長は、取締役会の決議事項の業務執行、取締役会および社内規則により委任された事項についての決定並びに業務執行を行う。
③ 代表取締役社長、取締役は、職務執行に関し取締役会に報告し相互に監視を行う。
④ 監査役は、取締役の職務執行に関し社内規則に基づき監査を行う。
⑤ 意思決定において、社内スタッフおよび外部専門家の意見聴取を徹底し、判断に関する合理性、適法性を確保する。

⑵ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、社内規程等の整備を行うとともに、職務執行においては、ITを活用したモニタリングおよび社内法務スタッフおよび外部専門家の意見聴取の徹底を通じて、使用人に対しコンプライアンスの浸透を行っている。

⑶ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

代表取締役社長は、取締役の職務の執行に係る以下の文書およびその他の重要な情報（電磁的記録を含む。以下同じ。）の保存および管理に関する規程に基づき保存し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

① 株主総会議事録および関連資料
② 取締役会議事録および関連資料
③ その他の重要な会議の議事録および関連資料
④ 取締役を決定者とする決定書類および関連書類
⑤ その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

⑷ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 取締役会およびその他の重要な会議に、代表取締役社長および各業務担当取締役、執行役員、経営幹部から、業務執行に関わる重要な情報の報告が定期的になされている。
② 全社的な危機が発生した場合は、全社対策本部および現地対策本部を設置し、相互に連携して対応する。

③　諸リスクへの対応については、それぞれ所管部門において規程の制定、教育の実施等の体制整備を推進する。

⑸　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において、選任された執行役員が取締役会にて定められた担当職務を遂行する執行役員制度により、経営と業務執行の分離および責任と権限の明確化がされており、取締役会は経営戦略の決定および取締役並びに執行役員の業務執行の監督を行っている。

代表取締役社長および各業務担当取締役・執行役員の業務の執行に関し、取締役会はITを活用して迅速、かつ、効率的なレビューを行う。これらの仕組みは、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。

⑹　当該株式会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための諸施策に加え、当社グループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するために、グローバルで各地域ごとに事業に責任を負う取締役並びに執行役員を任命し、グループ企業各社の管理を行うとともに、ITを活用して迅速、かつ、効率的なレビュー、取締役、監査役を派遣し業務執行の監視・監査を行う。

⑺　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、監査役の職務を補助すべき専任のスタッフを置く。

⑻　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人の取締役からの独立性を確保するために、監査役は専任スタッフの人事について必要に応じ協議を行い、変更を申し入れることができる。

⑼　取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

代表取締役社長および業務執行を担当する取締役は、取締役会、その他重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行うとともに、以下に定める事項について、速やかに監査役に対し報告を行う。

①　当社および当社グループの信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの

② 当社および当社グループの業績に大きく悪影響を与えたもの、またはその恐れのあるもの
③ その他上記①、②に準じる事項
取締役、執行役員および使用人は、監査役が当社および当社グループの事業および財産の状況に関する報告を求めた場合、または調査を行う場合は、迅速かつ的確に対応する。

⑽ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役会は、監査役会規則、監査基準を定め、取締役会、その他重要な会議に出席するほか、ITを活用して迅速、かつ、効率的なレビューを行っている。
② 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、会計監査人に報告を求めるとともに、意見および情報の交換を行う。

6．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、「持続的な成長を実現し株主の皆様の利益を確保すること」を、重要な経営方針のひとつとして位置づけており、剰余金の配当につきましては、株主の皆様への継続的な配当を基本としつつ業績および配当性向等を総合的に勘案して決定することを方針としております。また、内部留保につきましては、企業体質の充実・強化を図るとともに、将来の成長に不可欠な研究開発や事業拡大のための投資および出資への資金として活用してまいります。自己株式の取得につきましては、機動的な資本政策を実行するために、財務状況や株価の動向等を勘案して、適切に対応してまいります。

当期の期末配当金は、普通配当10円50銭に創立75周年記念配当１円を加えて、合計１株当たり11円50銭とさせていただきます。すでに、平成25年12月２日に実施済みの中間配当金１株当たり10円50銭と合わせまして、年間配当額は、１株当たり22円となります。

連結貸借対照表

（平成26年３月31日現在）

（単位：百万円未満四捨五入）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**48,290**	**流動負債**	**33,646**
現金及び預金	8,308	支払手形及び買掛金	12,781
受取手形及び売掛金	17,425	短期借入金	14,074
製品	4,459	リース債務	56
仕掛品	5,447	未払金	1,631
原材料	7,483	未払法人税等	1,534
貯蔵品	1,206	賞与引当金	942
繰延税金資産	1,159	その他	2,630
その他	2,802	**固定負債**	**24,006**
固定資産	**49,113**	長期借入金	6,029
有形固定資産	**33,413**	リース債務	426
建物及び構築物	15,742	退職給付に係る負債	17,239
機械装置及び運搬具	53,244	役員退職引当金	174
工具器具備品	9,639	繰延税金負債	73
土地	3,993	その他	65
リース資産	202	**負債合計**	**57,652**
建設仮勘定	3,003	（純資産の部）	
減価償却累計額	△52,363	**株主資本**	**37,981**
減損損失累計額	△47	**資本金**	**3,481**
無形固定資産	**2,641**	**資本剰余金**	**2,998**
のれん	1,116	**利益剰余金**	**31,979**
リース資産	76	**自己株式**	**△477**
その他	1,449	**その他の包括利益累計額**	**△972**
投資その他の資産	**13,060**	**その他有価証券評価差額金**	**2,817**
投資有価証券	7,088	**為替換算調整勘定**	**△37**
繰延税金資産	5,449	**退職給付に係る調整累計額**	**△3,752**
その他	523	**少数株主持分**	**2,742**
資産合計	**97,403**	**純資産合計**	**39,751**
		負債純資産合計	**97,403**

連結損益計算書

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

（単位：百万円未満四捨五入）

科目	金額
売上高	**104,786**
売上原価	**87,923**
売上総利益	**16,863**
販売費及び一般管理費	12,251
営業利益	**4,612**
営業外収益	**730**
受取利息	42
受取配当金	265
為替差益	309
その他営業外収益	113
営業外費用	**568**
支払利息	452
その他営業外費用	116
経常利益	**4,774**
特別利益	**7**
固定資産売却益	7
特別損失	**236**
固定資産除却損	199
減損損失	37
税金等調整前当期純利益	**4,546**
法人税・住民税及び事業税	2,353
法人税等調整額	△379
少数株主損益調整前当期純利益	**2,571**
少数株主利益	384
当期純利益	**2,188**

連結株主資本等変動計算書

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

（単位：百万円未満四捨五入）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成25年４月１日残高	3,481	2,998	30,556	△477	36,558
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△764		△764
当期純利益			2,188		2,188
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,423	△0	1,423
平成26年３月31日残高	3,481	2,998	31,979	△477	37,981

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成25年４月１日残高	2,245	△2,428	－	△183	2,137	38,512
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△764
当期純利益						2,188
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）	573	2,391	△3,752	△789	604	△184
連結会計年度中の変動額合計	573	2,391	△3,752	△789	604	1,239
平成26年３月31日残高	2,817	△37	△3,752	△972	2,742	39,751

貸借対照表

（平成26年３月31日現在）

（単位：百万円未満四捨五入）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**27,287**	**流動負債**	**15,313**
現金及び預金	2,552	支払手形	1,150
受取手形	181	買掛金	7,140
売掛金	18,997	短期借入金	3,700
製品	1,976	リース債務	94
仕掛品	1,180	未払金	827
販売設備仕掛品	181	未払費用	323
原材料	575	未払法人税等	829
貯蔵品	129	未払消費税等	133
前渡金	350	預り金	85
前払費用	36	賞与引当金	755
繰延税金資産	347	製品保証引当金	136
未収入金	608	その他	140
その他	465	**固定負債**	**15,482**
貸倒引当金	△290	長期借入金	4,250
固定資産	**43,466**	リース債務	142
有形固定資産	**10,451**	退職給付引当金	10,923
建物	2,008	役員退職引当金	166
構築物	120	**負債合計**	**30,795**
機械装置	4,497	**（純資産の部）**	
車輌運搬具	11	**株主資本**	**37,141**
工具器具備品	455	**資本金**	**3,481**
土地	2,100	**資本剰余金**	**2,998**
リース資産	12	資本準備金	2,969
建設仮勘定	1,248	その他資本剰余金	28
無形固定資産	**239**	**利益剰余金**	**31,139**
ソフトウェア	35	利益準備金	760
リース資産	203	その他利益剰余金	30,379
その他	1	品質保証積立金	100
投資その他の資産	**32,776**	固定資産圧縮積立金	28
投資有価証券	6,892	別途積立金	25,251
関係会社株式	10,522	繰越利益剰余金	4,999
関係会社出資金	11,354	**自己株式**	**△477**
長期貸付金	940	**評価・換算差額等**	**2,817**
繰延税金資産	2,530	**その他有価証券評価差額金**	**2,817**
差入保証金	59	**純資産合計**	**39,959**
その他	561		
貸倒引当金	△83		
資産合計	**70,753**	**負債純資産合計**	**70,753**

損 益 計 算 書

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

（単位：百万円未満四捨五入）

科目	金額
売上高	**57,856**
売上原価	**47,649**
売上総利益	**10,207**
販売費及び一般管理費	7,187
営業利益	**3,020**
営業外収益	**1,040**
受取利息	16
受取配当金	530
為替差益	482
その他営業外収益	13
営業外費用	**50**
支払利息	47
その他営業外費用	3
経常利益	**4,009**
特別損失	**158**
固定資産除却損	158
税引前当期純利益	**3,852**
法人税・住民税及び事業税	1,552
法人税等調整額	△314
当期純利益	**2,614**

株主資本等変動計算書

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

（単位：百万円未満四捨五入）

	株主資本											
		資本剰余金			利益剰余金							
						その他利益剰余金						
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	品質保証積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
平成25年４月１日残高	3,481	2,969	28	2,998	760	100	28	25,251	3,150	29,290	△477	35,292
事業年度中の変動額												
剰余金の配当									△764	△764		△764
当期純利益									2,614	2,614		2,614
自己株式の取得											△0	△0
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）												
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	－	1,849	1,849	△0	1,849
平成26年３月31日残高	3,481	2,969	28	2,998	760	100	28	25,251	4,999	31,139	△477	37,141

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成25年４月１日残高	2,245	2,245	37,537
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△764
当期純利益			2,614
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）	573	573	573
事業年度中の変動額合計	573	573	2,422
平成26年３月31日残高	2,817	2,817	39,959

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年５月９日

三櫻工業株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　芝　田　雅　也　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　沼　田　敦　士　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、三櫻工業株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三櫻工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年５月９日

三櫻工業株式会社
　取　締　役　会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　芝　田　雅　也　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　沼　田　敦　士　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、三櫻工業株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第106期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年５月12日

三櫻工業株式会社　監査役会

常勤監査役　林　　淳二　㊞

社外監査役　春名孝昭　㊞

社外監査役　清水知彦　㊞

社外監査役　田中新弥　㊞

社外監査役　眞鍋正巳　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役10名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
1	竹田陽三（たけだようぞう） （昭和24年２月４日生）	昭和53年３月　当社入社 昭和58年６月　取締役 昭和62年６月　常務取締役 平成３年６月　専務取締役 平成７年６月　代表取締役社長 平成12年７月　C.E.O.（現任） 平成17年７月　C.O.O. 平成24年５月　代表取締役会長（現任）	189,175株
2	篠原利幸（しのはらとしゆき） （昭和31年11月14日生）	昭和55年４月　日産自動車株式会社入社 平成12年９月　当社入社 平成14年６月　取締役 平成20年６月　常務取締役 平成21年６月　専務取締役 平成22年６月　代表取締役副社長 平成22年７月　E.V.P. 平成24年２月　三櫻企業管理（上海）有限公司（現・三櫻（中国）投資有限公司）董事長（現任） 平成24年５月　代表取締役社長（現任） 平成24年５月　C.O.O.（現任）	351,000株
3	今川裕（いまがわひろし） （昭和26年９月25日生）	昭和49年４月　三菱商事株式会社入社 平成18年４月　同社中部支社副支社長 平成19年４月　同社理事 平成20年４月　同社自動車関連事業ユニットマネージャー 平成23年６月　同社退職 平成23年７月　当社入社 平成23年７月　常務執行役員 平成24年５月　専務執行役員 平成24年５月　グローバル営業本部長（現任） 平成24年６月　取締役（現任） 平成25年７月　執行役員副社長（現任）	6,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
4	細島 孝（ほそじま たかし） （昭和23年11月5日生）	昭和57年7月　当社入社 平成12年6月　取締役 平成18年6月　取締役退任 平成19年6月　取締役 平成20年6月　常務取締役 平成21年6月　専務取締役 平成21年7月　専務執行役員 平成23年7月　E.V.P. 平成24年5月　専務執行役員 平成24年5月　DGCC（Defining Goal & Compliance Committee）委員長（現任） 平成25年6月　取締役（現任） 平成25年7月　執行役員副社長（現任）	28,000株
5	田村 豊（たむら ゆたか） （昭和34年2月11日生）	昭和56年4月　当社入社 平成18年1月　業務部長（現任） 平成22年7月　執行役員 平成23年6月　取締役（現任） 平成24年5月　グローバル管理本部長（現任） 平成25年7月　常務執行役員（現任）	12,600株
6	竹田 玄哉（たけだ げんや） （昭和53年6月24日生）	平成20年7月　ノースウェスタン大学大学院博士課程修了 平成21年2月　当社入社 平成24年5月　グローバル開発本部副本部長 平成24年5月　研究開発部長（現任） 平成24年6月　取締役（現任） 平成24年12月　造管・表面処理技術開発部長 平成26年1月　執行役員（現任） 平成26年1月　グローバル開発本部長（現任）	190,000株
7	中本 浩寿（なかもと ひろひさ） （昭和35年6月15日生）	昭和59年4月　当社入社 平成20年1月　執行役員 平成24年2月　常務執行役員（現任） 平成24年2月　グローバル製造本部長（現任） 平成24年6月　取締役（現任） 平成24年10月　安全環境事業部長（現任） 平成26年2月　グローバルものづくり改革室長（現任）	7,500株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
8	アンソニー･エノモト （昭和45年８月14日生）	平成10年８月　当社入社 平成25年２月　グローバル営業本部副本部長（現任） 平成25年４月　グローバルマーケティング部長（現任） 平成25年６月　取締役（現任） 平成25年７月　執行役員（現任）	1,400株
9	村瀬敬一（むらせけいいち） （昭和24年１月30日生）	昭和46年４月　株式会社神戸製鋼所入社 平成15年６月　同社執行役員 平成17年４月　同社常務執行役員 平成20年４月　同社専務執行役員 平成22年６月　神鋼商事株式会社代表取締役社長（現任） 平成23年６月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 神鋼商事株式会社代表取締役社長	0株
10	＊眞鍋正巳（まなべまさみ） （昭和20年１月22日生）	昭和42年４月　日本電装株式会社（現株式会社デンソー）入社 平成３年12月　同社点火技術部長 平成８年６月　同社取締役 平成12年６月　同社常務取締役 平成16年６月　京三電機株式会社取締役社長 平成20年６月　同社顧問 平成22年６月　同社退職 平成25年６月　当社監査役（現任）	0株

（注）１．＊印は新任候補者であります。

２．候補者村瀬敬一氏は、神鋼商事株式会社の代表取締役を兼務し、当社は同社との間に製品等の取引関係があります。

３．その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

４．村瀬敬一氏および眞鍋正巳氏は、社外取締役候補者であります。

５．社外取締役候補者の選任理由および社外取締役としての独立性について

⑴　村瀬敬一氏は、株式会社神戸製鋼所ならびに神鋼商事株式会社の経営に長年にわたって携わっており、その経験を活かし、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制が強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

⑵　眞鍋正巳氏は、会社経営者として豊富な経験と高い見識を有しておられ、当該経験等を当社の経営全般に活かすことができると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

⑶ 村瀬敬一氏および眞鍋正巳氏は、過去５年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去２年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲り受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

⑷ 村瀬敬一氏および眞鍋正巳氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役等としての報酬等を除く）を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。

⑸ 村瀬敬一氏および眞鍋正巳氏は、当社または当社の特定関係事業者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準じるものではありません。

６．村瀬敬一氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。また、眞鍋正巳氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。

７．当社は、村瀬敬一氏との間で、会社法第423条第１項に関する責任について、定款第27条に基づき、責任限度額を会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。また、眞鍋正巳氏との間で、社外監査役として会社法第423条第１項に関する責任について、定款第35条に基づき、責任限度額を会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。同氏の社外取締役就任が承認された場合には、同氏との間で、会社法第423条第１項に関する責任について、あらためて定款第27条に基づき、責任限度額を会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

８．当社は、村瀬敬一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。また、現在社外監査役である眞鍋正巳氏についても同取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の社外取締役就任が承認された場合には、あらためて同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第２号議案　監査役３名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役清水知彦氏が任期満了となり、監査役林淳二氏、監査役田中新弥氏および監査役眞鍋正巳氏が辞任されます。つきましては、監査役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
1	清水知彦（しみずともひこ） （昭和36年１月13日生）	平成４年４月　第一東京弁護士会登録 平成４年４月　成和共同法律事務所入所 平成９年８月　Winthrop, Stimson Putnam & Roberts法律事務所勤務 平成14年２月　清水国際法律事務所所長（現任） 平成18年６月　当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） 清水国際法律事務所所長	0株
2	＊原賀和幸（はらがかずゆき） （昭和33年11月21日生）	昭和58年４月　当社入社 平成21年１月　執行役員 平成21年１月　生産技術部（現・生産技術開発部）長 平成22年６月　取締役（現任） 平成24年５月　常務執行役員 平成26年１月　執行役員（現任） 平成26年１月　グローバル開発本部 造管・表面処理技術開発部長（現任）	7,200株
3	＊大塚弘美（おおつかひろみ） （昭和30年5月19日生）	昭和57年４月　当社入社 平成９年６月　サンオー マニュファクチュアリング Corp. 出向 平成13年10月　財務・経理部 財務・グループ管理グループ長 平成16年１月　グローバル管理本部 グローバル財務管理部（現・財務管理部）財務管理グループ長（現任）	6,500株

（注）１．＊印は新任候補者であります。

２．上記の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

３．清水知彦氏は、社外監査役候補者であります。

4．社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性について

⑴ 清水知彦氏は、弁護士として法律に関する高い専門知識と豊富な経験を有しており、当該経験等を当社の監査体制に活かすことができると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

⑵ 清水知彦氏は、過去５年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去２年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲り受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

⑶ 清水知彦氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役としての報酬等を除く）を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。

⑷ 清水知彦氏は、当社または当社の特定関係事業者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準じるものではありません。

5．清水知彦氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって８年となります。

6．当社は、清水知彦氏との間で、会社法第423条第１項に関する責任について、定款第35条により責任限度額を会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。

7．当社は、清水知彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第３号議案　取締役に対するストック・オプション報酬額および内容決定の件

当社の取締役の報酬額は、平成25年６月25日開催の第105期定時株主総会において、年額３億9,000万円以内（うち社外取締役については年額4,000万円以内）とし、取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないとする旨ご承認いただき今日に至っておりますが、当該取締役の報酬額とは別枠で、当社取締役（社外取締役を除く）に対する報酬として年額１億5,000万円の範囲で、ストック・オプションとして新株予約権を発行することにつきご承認をお願いするものであります。ストック・オプションとしての報酬額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権１個あたりの公正価額に、割り当てる新株予約権の総数を乗じて得た額となります。なお、現在の取締役（社外取締役を除く）の員数は10名でありますが、第１号議案「取締役10名選任の件」が原案どおり可決されますと、取締役（社外取締役を除く）の員数は８名となります。

１．取締役に対し新株予約権を発行する理由

当社の取締役の業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的とし、職務執行の対価として、ストック・オプションとして新株予約権を発行するものであります。

２．新株予約権の内容

⑴　新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権１個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という）は100株とする。

なお、当社が株式分割、株式無償割当または株式併合等を行う場合で付与株式数の調整を行うことが適切なときは、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当または株式併合の比率

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとする。

⑵　新株予約権の総数

2,300個を各事業年度に係る株主総会の日から１年以内の日に発行する新株予約権の上限とする。ただし、本株主総会終結の日以後において、上記⑴に該当する場合には、同様の調整を行うものとする。

⑶　新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズモデル等により算出した公正価額を払込金額とする。なお、当該払込金額は、同額の当社に対する報酬債権と相殺するものとする。

⑷　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権１個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額１円に付与株式数を乗じた金額とする。

⑸　新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から30年以内の範囲で当社取締役会が定める期間とする。

⑹　新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、当社の取締役を退任した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日とする）を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。

その他の権利行使の条件は、当社取締役会が定めるものとする。

⑺　新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

⑻　新株予約権を行使した際に生ずる１株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

⑼　新株予約権のその他の内容

上記⑴から⑻の細目および新株予約権に関するその他の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

以　上

インターネットによる議決権行使について

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

◎インターネットによる議決権行使に関する基本的事項

1．インターネットによる議決権行使は、当社指定の議決権行使ウェブサイト（http://www.web54.net）をご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となりますのでご注意願います。

なお、携帯電話を操作端末として用いたインターネットでは当サイトはご利用いただけませんのでご了承願います。

2．当サイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金、通信事業者への通信料金（電話料金）等が必要になる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

3．お勤め先の会社等からインターネットに接続する場合、ファイアウォール等の設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認願います。

◎パスワードのお取扱い

1．パスワードは、ご入力される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。印鑑や暗証番号と同様に大切にお取扱い願います。

なお、パスワードに関するお電話によるご照会にはお答えいたしかねます。

2．一定回数以上パスワードのご入力を間違われますとロックされ使用できなくなります。この場合は画面の案内に従ってお手続き願います。

◎議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために必要なシステムの条件

1．ハードウェアの条件

⑴　インターネットにアクセスできる状態であること。

⑵　画面の解像度が横800×縦600ドット（ＳＶＧＡ）以上のモニターを使用できる状態であること。

2．ソフトウェアの条件

⑴ Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 SP2以降のバージョンをインストール（導入）済みで、使用できる状態であること。

⑵ Adobe® Acrobat® Reader® Ver.4.0以降又はAdobe® Reader® Ver.6.0以降のバージョンをインストール（導入）済みで、使用できる状態であること。

（Microsoft®及びInternet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標又は商標です。Adobe® Acrobat® Reader®およびAdobe® Reader®はAdobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国およびその他の国における登録商標又は商標です。）

※なお、当サイト上で総会関係書類や議案内容をご参照されない場合には、上記２．⑵の条件は必要ありません。

◎パソコン等の操作がご不明な場合

1．インターネットでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合には、下記にお問い合わせ願います。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
電話　0120－652－031（受付時間　午前９時～午後９時）

2．その他のご照会は、下記にお問い合わせ願います。

⑴ 証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

⑵ 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行　証券代行事務センター
電話　0120－782－031
（受付時間 土、日、休日を除く　午前９時～午後５時）

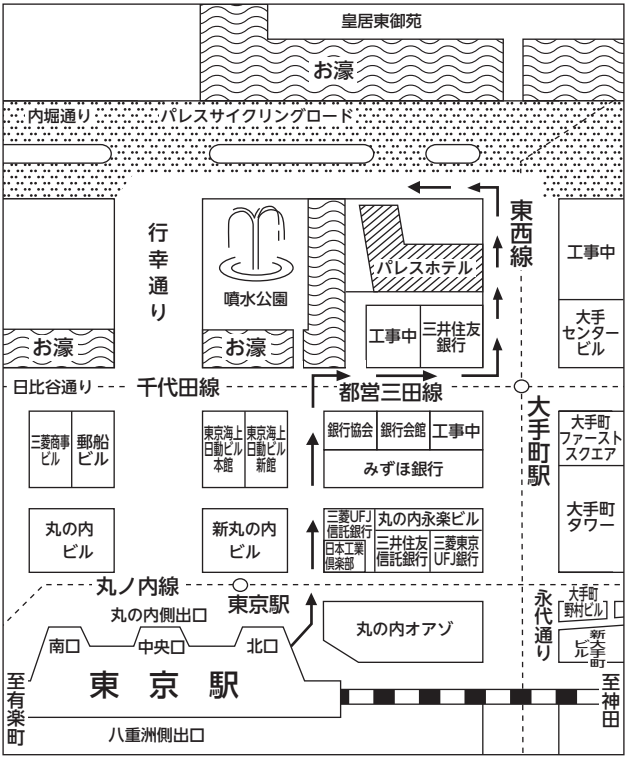
以　上

メ　　モ

メ　　モ

定時株主総会会場ご案内図

会　場　東京都千代田区丸の内一丁目１番１号
パレスホテル東京　４階　「山吹」
電　話　(03) 3211－5211



【Ｊ　Ｒ】「東京駅」丸の内北口より徒歩８分

【地下鉄】「大手町駅」Ｃ13ｂ出口より地下通路直結

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。